

平成28年度平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成28年7月29日（金）14:00～16:00

場 所 平塚市役所本館7階710会議室

委 員 荒木田委員、大谷委員、高山委員、上田委員、廣澤委員、大貫課長（小林委員代理）、天羽委員、百武委員、片岡委員、井上委員、山田監督課長（青山委員代理）、深谷委員、（12人）

事務局 中村福祉部長、鈴木福祉総務課長、田中課長代理、小瀬主任、立花主事（5人）

傍聴者 2人

（議題）

- 1 平塚市の自殺の現状と取組について
- 2 自殺対策基本法の一部改正について
- 3 各委員からの情報提供、意見交換
- 4 自殺対策推進に当たっての協力依頼について

配布資料

平塚市自殺対策会議委員委嘱式及び会議次第

資 料 1：平塚市自殺対策会議傍聴要領

資 料 2：平塚市自殺対策会議規則

資 料 3：平塚市自殺者数推移

資 料 4：平成27年度こころと命のサポート事業（自殺対策）実績

資 料 5：平成28年度こころと命のサポート事業（自殺対策）計画

資 料 6：ゲートキーパー養成方針と考え方

資 料 7：自殺対策基本法の一部を改正する法律概要

資 料 8：自殺対策関連事業調査取りまとめ

資 料 9：平成28年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて（案）

参考資料：平塚市民のこころと命を守る条例

そ の 他：こころと命のサポート事業 気づいてくださいこころのサイン

平塚労働基準監督署提供資料

ストレスチェック制度導入マニュアル

「ストレスチェック」実施促進のための助成金のご案内

こころの耳

こころの健康気づきのヒント集

- 開会に先立ち、落合市長からの委嘱状交付及び挨拶
- 会議の公開について事務局からの説明
- 会議の公開について事務局からの説明
- 委員自己紹介及び事務局紹介
- 委員長、副委員長の選任について、委員長に荒木田委員、副委員長に廣澤委員を選出

これより委員長による議事

委員長

はじめに、議題1の平塚市の自殺の現状と取組について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

平塚市の自殺の現状と取組について
資料3、4、5、6をもとに説明

委員長

続きまして、自殺対策基本法の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

自殺対策基本法の一部改正について
資料7、8をもとに、平塚市の自殺の現状と取組について説明

委員長

ここまでのところで御意見、御質問等ありますでしょうか。意見がないようでしたら、私の方からよろしいでしょうか。資料3の地域における自殺の基礎資料の年代別自殺者推移を見ると、40代男性は今までも多い年代でしたが、平成27年は非常に多く、12名ということでした。健康上の問題や、経済的な問題ですとか、様々な理由はあるかと思いますが、平成27年に多い理由として何か考えうるものがあるのかどうかというのが1つ。

もう1つ、自殺対策基本法の改正に伴って、市町村自殺対策計画を定めるとあるのですが、平塚市ではいつ頃を考えているのでしょうか。また、条例との関係性についても、お考えになっているところがありましたら、教えていただきたいと思います。

事務局

只今御質問いただいた点についてお答えさせていただきます。まず資料3で、御指摘のありました平成27年の40代の男性の自殺者数が多いということは、事務局の方でも、

データ考察のところに「平成27年は、40代の自殺者数が倍増した」と記載させていただいております。ただ、その理由がはっきり何なのかということにつきましては、特定には至っていないのが正直なところですが、50代、60代のいわゆる稼働年齢層の働き盛り世代の自殺者は減る傾向にあるのに、40代の男性女性も合わせると非常に多い理由までははっきりと言えないのが現状です。この中でも女性の自殺者につきましては、男性の減少に比べてあまり減っていない、30代、40代の女性を年ごとに追っていただくと把握ができますが、なかなか減ってきていないというところに少し通ずるのかもしれないですが、明確な要因というのは特定できないのが現状です。

また、計画についても平塚市としていつ頃計画の策定をとという御質問いただきました。平成28年の4月1日付の一部改正ということにはなっているのですが、今後、国が大綱、それから大綱に基づくガイドラインを示す予定となっております。それに引き続きまして神奈川県が県としての計画を立てるという流れになっておりますので、そういった動向も踏まえまして、平塚市は国、県の計画も勘案しながらということで、年度ははっきり特定はできませんが、その流れに沿って進めてまいりたいと考えております。

委員長

その他に、委員の方から何か御質問や御意見ございませんでしょうか。

委員

平塚市の自殺対策の取組が進んで、自殺者の数字が減っているのが分かるのは嬉しいことですが、自殺をされた方々というのは、周りで自殺される危険が高いと気づいていたりとか、医療に結び付けることができなかつたから自殺したのか、それとも少しでも結び付いたけれども食い止めることができなかつたのか、全くどこにも関わりなく自殺したのか、関係機関と少しでも接触をして自殺予防の取組を行ったけれども自殺してしまったのか。そういう分析は難しいとは思いますが、その辺りのデータ等ありましたら教えていただきたいと思っております。

事務局

平塚市独自の傾向ではないのですが、自殺をされた方が事前に医療だとか何らかのものを受けたかどうかというのは、国レベルで民間団体が調査したものがあつて、医療に限らないのですが、何らかの相談をしたという方が、6割、7割くらいあつたというデータがあります。ですので、何らかのサインだとか、御相談、医療機関の受診というところで気づく可能性がある方が多いということが言えます。

委員

40代といたしますと、個人経営者もいると思っておりますけれど、会社に勤めている方も多い

と思います。ストレスチェックの制度が昨年からは始まっているので、うまく活用して、会社に勤めている方もきちんとストレスチェックできるようになれば、さらに防げるようになると思います。

委員長

他にはいかがでしょうか。よろしければ、続きまして、議題3に移ります。今日お集まりの皆様機関の活動状況等をお話いただきたいと思います。平塚市では、様々な立場からこんな活動をしているんだというようなことを御紹介いただき、また、活動のヒントをいただけたらと思っております。資料5、8を見合わせながら情報交換をしていきたいと思っております。では、お席の順でよろしいでしょうか。

委員

私たち司法書士はゲートキーパーです。まず、債務整理等をしていまして「助けてもらえなかったら死のうと思っていました。」等と言われた方が何人かいらっしゃいます。口に出して言われた方でも2、3人いらっしゃいましたので、口には出さないけどそう思っていたという人はもっといらっしゃるのではないかと思います。自殺未遂をした方の債務整理を手掛けたこともあります。自死遺族と接する機会もあります。自殺した方の不動産の所有権の手続き、会社の登記、多額の債務を抱えて自殺された方の相続放棄の手続きですとか、そういったことでは自死遺族に関わる機会が多いと言えらると思います。そこで司法書士会としては、司法書士会の会員向けにゲートキーパー養成講座を毎年2、3回行っています。

それから神奈川県の方で、県内あちこちで包括相談会というものをやられているのですが、それは元々神奈川県司法書士会が始めたことなんですね、複数の専門職が2人1組になって御相談をお受けするというもので、精神科医、精神保健福祉士、社会福祉士、司法書士、弁護士といった職種の中から2人1組となって御相談をお受けするというものになります。自殺をされる方は複合的な悩みを抱えられている方が多いということから、専門職が2人1組で御相談をお受けする包括的相談会というものです。今は県の方でやっていて、そちらに相談員を派遣しています。

それから、「ベッドサイド法律相談」と言いまして、自殺未遂をされた方、救急病院に入院された方で法律問題を抱えているというのが分かった時には、司法書士会にご連絡いただいて、相談対応する司法書士を病院に派遣する、そして病院内で法律相談をお受けする、そういったようなことを行っています。すでに横浜市内、相模原市内、厚木市内の病院に相談員を派遣しております。司法書士会の取組としては以上になります。

委員長

様々なリスクをお持ちの方等に会う機会が多いということで、ゲートキーパーの講習

会を定期的を開いていらっしゃる。それから、再発防止にも役立つかなと思いますが、ベッドサイド法律相談というところまで踏み込んでいらっしゃるということで、非常に貴重な活動をされているのかと思います。

委員

平塚市の医師会です。医師会の事業では、県医師会の事業で毎年話させていただいておりますけれども、うつ病対応向上研修自殺対策を、県内を回り講習会を県医師会の事業として行っています。

先ほどお話をいただいたストレスチェックですが、私も産業医として50人以上の従業員の会社に出向いていて、こういった人のピックアップができればと考えております。なかなかきちんと説明しないと、ここに書かれていたように仕事に対して、書いたことによって不利益を受けることにならないようにやっていかなければならないし、秘密を守って、仕事に対してストレスの度合いが高かった人が不利益を被らないような仕組みになっていますと説明しながらきちんと行っていただいております、幸いその事業所ではあがってきた人はいないのですけれど、ゆくゆくこの制度が更に進んでいけば良いと思います。

医師会として行っていることとしては、各開業医の先生がそういった勉強をして、各自、自殺が心配される患者さんは自分のところで調べた上で精神科の先生を紹介する等の形式をとっています。

委員

うつ病対策向上委員会の啓発活動の他にも、産業医の立場で丁寧にストレスチェックに関わってくださっているということで、心強い最前線での活動だと思っております。

委員

従来の日本の自殺予防の1つのモデルとして、自殺を考えざるを得ないほど追い詰められている人に気づいて適切な支援に繋げてあげようということで、例えば、追い詰められた人が、不眠だったり食欲低下だったり健康問題を現すことをきっかけにして、支援に繋げるということがあって、それについては平塚市の事業ですけれど、自殺対策で、心の健康をテーマにした講演会を随分長くやらせてもらっています。先ほど市長の話にもありましたが、自殺者が3万人を超えていたピークの時期と比べると1万人ほど自殺者が減っているのです、とくに危機的な状況に陥っている人に経済的支援を差し伸べる政策は確かに有効だったと。ずっと3万人を超えていてそれが減らなかった期間から比べると、火急の対策、救急対応的なことは、それなりの効果をあげてきている時期かと思います。

自殺対策基本法の改正のお話でもありましたが、その中の1つのポイントとして、学校単位で教育問題として取組むというのは、自殺対策は健康問題でもあり、労働問題でもあり、家庭の問題でもあり、教育の問題でもありますが、やはり総仕上げというか、一番大

事なところは教育かと以前から思っています。すごく辛い時、困った時に周りの人に打ち明けられる人になりましょうということと、辛い気持ちとか悩みを打ち明けられたら、それを一回受け止めた上で、子どもの場合は信頼できる大人に打ち明けましょう。大人は、その問題を解決できる専門家に繋ぎましょう、ということが自殺対策の総仕上げかなと思っています。小中学校の先生方の研修会に呼んでいただき、その辺の話もさせていただきました。

委員長

救急の対応はそれなりに効果を示してきた、今後は心の健康を保っていけるように、子どもたちや周りが育っていくためにも教育というところで力を入れていきたいということでした。予防に力をいれていきたいと思っております。

委員

平塚市社会福祉協議会です。「気づいてくださいこころのサイン」のリーフレットの見開き左下の「2. 生活に関することでお悩みの方」にある、「生活や仕事に関わる困りごとの相談」ということで、「くらしサポート相談」の相談窓口をやっております。幸い、自殺をほのめかす方々にはあまり遭遇したことはないのですが、くらしサポート相談については、明日の食べる物を買うお金がない方や、失業や、色々な病気でしたり、様々な原因で生活が困窮されている方が来られる窓口ですので、職員がゲートキーパー養成研修に参加させていただいています。総合相談窓口に併設されているので、市役所の職員の方とも連携し、皆で何かあったらできることはないかということ考えております。

くらしサポート相談については、相談者を訪問するという役割もありますので、気になる方については継続して相談をうける体制をとっています。

生活支援相談については福祉会館で行っています。くらしサポート相談という窓口が市役所に昨年度からできたことで、生活支援相談自体については件数的には減ってはおりますが、精神障がいのある方や、生活に困窮している方の電話相談・来所相談があります。その場合は、制度に繋がるように、先ほどのくらしサポートを経由して生活保護に繋いでいくなど内部での連絡体制をとっております。

あと、窓口の対応としましては、「ご様子がおかしい、変だな。」ということキャッチした時は、いったん事務所に戻って、他の者に報告して、相談員一人で対応しないように、どのように対応していくかというのを、組織として考えていくような体制をとっております。

ボランティアセンターでは、「精神保健福祉ボランティア養成講座」ということで、上田先生（上田竹人氏）に毎年御協力いただいています。自殺に特化しているというわけではないのですが、ボランティアグループ「こんぺいとう」という精神障がいの方々の支援を行っている団体と共催して、15年間やっております。市民の方々へも、精神的な病を持

った方への支援の仕方や理解といったような役割ができていないかと思えます。民生委員の方も、組織としてではなく、自発的に来ていただくような場合もあります。そういう意味では、少しずつですけれども、市民の方々に、自殺に関することや精神保健福祉に関すること全般の啓発等をしていきたいと考えております。

委員長

窓口対応もあり、ゲートキーパーの養成も受けていただいているということと、くらしサポート相談は、昨年度の資料4を見ますと881件ということで、かなり件数があるということですよ。その中でも気づいた方々については、フォローアップもされているということで、すばらしいなと思って聞かせていただきました。

委員

民生委員の活動というのは、組織の部分から言わせていただきますと、協議会というのが23地区あり、会長が集まって、民生委員の活動全体に関する、上意下達というか、上位の方で下に降ろしていくという活動が主体です。だから、その中で、自殺の話がないと、あまり下の方まで届いていかないんですね。パンフレットとか、そういうものは一応配りますけれども、それは配られているのが普通の状況であって、具体的に自殺者うんぬんといった話になった時の対応をどうするかというと、地区民児協ですね、ここでどういうふうにしていくか。そういう時に、事例がないと、あまり動かない。もともとは、民生委員というのは、独居のお年寄りが対象になるということと、もう1つは母子家庭・父子家庭の単身の家庭等で、自殺の方へ顔が向いていかない、というのが1つあるんですね。そういう点では、事例にあたることも非常に少ないです。

今回、初めてこの会議に出るようになって、私の（担当する）港地区海岸地域には、民生委員が21人いまして、「自殺者、そういう事例にあたったことがあるか」と聞きましたら、私を含めて4、5人でした。これが、多いか少ないかは別にしまして、0ではない。でも、民生委員の活動の中で、自殺者の対応というのは入ってきていないのが正直なところですよ。

そういう中で、我々の活動というのは、やはり一番のベースは、お年寄りですが、これは市の方から出てくる情報が役に立っているというか、1つの活動の指針になっていくんですね。自殺者の場合は、そういった情報が実際出されるのかどうか。我々に対して提示されれば我々としても意識を振り向けることができるかもわかりませんが、現状だと、なかなかそこまで至らないんじゃないかというのが、今の民生委員活動の実態だろうと思えます。特に自殺対策という観点からみた場合は。

ですから、今後、民生委員をそういう中での対象にする場合でしたら、やはり、我々の活動、基本的な活動から言わせれば、情報面を開示していただいて、それから我々が独自に動いていく。そういうことしかできないのかな、というのが現状です。

私の場合は、この会議に出席するのは初めてなので、意見になっているかどうかわかりませんが、現状をお伝えさせていただこうと思い、今日は参りました。

委員長

民生委員の立場からということで、もう少し情報が欲しいということもありました。

こちらの行政側の列になりまして、情報だとか、活動だとかでアドバイスがあれば、また研修等ご紹介できるもの等あればお願いしたいと思います。

委員

私たち、子ども読書活動推進協議会といいますのは、平塚市内に中学校が15校ありまして、15地区に分かれております。私は浜岳中学校区の協議会に参加しております。

子ども読書活動推進協議会は、それぞれの地区の学校と家庭と、それから地域における、公民館や公的機関と地域ボランティアのそれぞれが協力し合い、「子どもの読書環境を整えていきましょう」という風に活動しております。

その中で、福祉総務課とも長い間、協働事業させていただいておりますが、「いのちの尊さを伝える本」というリストをこれまで3冊作成いたしました。

それから、自己啓発、自殺予防啓発ポスターを浜岳中学校に依頼したりですとか、キャンペーンを一緒に行ったりとか、保育体験ボランティアや、それからホームページでの「いのちの尊さを伝える本」の紹介など様々して参りました。

主な活動で、「読み語り」というのをしております。学校の朝自習の時間に、読み聞かせをしているんですけども、その中で子どもたちに様々な絵本を読んでいます。命の尊さを伝えるという意味で、子どもたちが「ありのままの自分でいいんだ」とか「愛されるべき存在であって、みんな大切にされる存在なんだよ」というのが、絵本の中から自然に子どもたちに伝わって、もしも何か悩みがあったりした時に、自分だけでなく、周りの親ですとか、お友達に相談できるような、そういった気持ちになってもらえれば、ということで、そういった絵本をリストの中から活用して、朝の読み語りに利用していきましょと活動しております。

今日は、福祉総務課から何か一冊紹介してくださいということで、その中の本を持ってきたんですけども、こちらの『いただきまーす!』という絵本はですね、子どもたちが食事をする中で、色んな食べ物、これハンバーグのお皿ですけども、「おいしそうと思ったら、こんな風に、お料理になる前の牛やお芋が出てきたらどう？」と。こういう絵を見ると、子どもたちは「かわいそう」と、まず言ったりするんですけども、「かわいそうって思う？でも、この卵も割ってくれる人もいて、お肉も解体してくれる人がいて、そして、みんなそれを食べて育ってるんだよ。」とか、「お料理を作る人は、衛生面もすごく考えて作っているんだよ。」子どもたちに分かりやすい言葉で書いてあります。だから、そういうことを考えて、「いただきまーす。」という、こういう明るい絵で描いてあります。これで

子どもたちに感じてもらうというような絵本です。

それから、これは『ピンクがすきってきめないで』というのは、「女の子だから、ピンクが好きって、決めつけちゃってないですか？」というお話です。この子は女の子だけど、クモが好きだったり、黒が好きだったり。あと、男の子だけど、カラフルな色が好きで、お人形遊びが好きな男の子もいるっていう、こういう様々な人がいていいんだよ、一人ひとり違っていいというような、作家はフランスの方ですが、こういった様々な友達の違いを認め合っていきましょうという絵本もあります。

では、『だいすきひゃっかい』これは読んでみたいと思います。いつも、2、3冊用意して、15分程度やっているのですが、1冊紹介したいと思います。

村上しいこ作、大島妙子絵、「だいすきひゃっかい」

『お外は暗くなったけど、お布団敷いてくれたけど、はるなは眠くありません。「はるな、早くお布団に入りなさい。なみちゃんはもう寝たのよ。お姉ちゃんが騒いでたら、おかしいでしょ？」お母さんは言います。隣の部屋では妹のなみがくふくふ眠っています。「違うもん。お姉ちゃんじゃないもん。はるなは、はるなだもん。ねえ、お母さん、なぜなのでしょう。」「いいけど、一回だけよ。」「やったあ。あのね、寝る前に、はるなが行くのはどこでしょうか。」「え？難しいな。そうね…わかった、洗面所でしょう。歯磨きしないと、ばい菌鬼がやってくるぞ。」「ぶー。はずれ。もうちゃんと歯磨きしたよ。ほらみて、こんなにピッカピカ。クマさんもワニさんも磨いてあげたよ。」「…そっか。じゃあ、窓の下に、お月様におやすみ言って、お星様にお願いするんだ。みのるくんと仲良くなれますようにって。」「ぶぶー。またはずれ。それに、今好きなのは、みのるじゃなくて、としやだもんね。」「そっか。じゃあ、戸締り用心火の用心だ。あなたの命を守ります。はるな地球警備隊！」「ぶぶぶー。またまた、はずれ。うちにはコロちゃんがいるから大丈夫。」「わかった。トイレでしょ。おねしょ怪獣はるごん。」「ぶぶぶぶぶー。またまた残念。おねしょは、ずっとしてないもん。お布団はいつでも、ほっかほか。ほーら、お日様のおいだよ。」「はるな、お母さんもう降参。教えて。寝る前はるなは、どこいきたいの？」「ここ！」はるなは、お母さんの胸に飛びこみました。「はずれたばつとして、だいすき、ひゃっかい！」「ひえー、ひゃっかいも？」お母さんが、ぎゅーとはるなを抱きしめます。「だいすき1回、だいすき2回、だいすき3回。だいすき、だいすき、だいすき、だいすき…だいすき、ひゃっかい。明日もいっぱい遊ぼうね。』

(拍手)

公民館などでは親子で見に来て下さる方もいますので、親子での愛情を感じてもらったり、おうちに帰ってからお母さんに抱っこしてもらったり、家族の愛情などを感じてもらえたらなと思って活動しております。

脚注（紹介された絵本）

「いただきまーす！」二宮由紀子・作 荒井良二・絵 解放出版社（2003年発行）

「ピンクがすきってきめないで」ナタリー・オンス・作 イリヤ・グリーン・絵

ときありえ・訳 講談社（2010年発行）

「だいすき ひゃっかい」村上しいこ・作 大島妙子・絵 岩崎書店（2007年出版）

委員長

心がほっこりいたしました。情操教育といえますか、そんなところから発達して親子の関係だとかも築いていけると、自殺予防にたどり着くかなという風に思います。

委員

平塚保健福祉事務所の事業の御説明させていただきます。精神保健福祉業務をしております。ケースワーカー2名と保健師1名、計3名で精神保健福祉の業務を行っております。主な事業は、精神科嘱託医における相談と、随時の保健福祉相談、窓口や電話による相談を受け付けています。その他、平塚市と共催で精神保健福祉家族教室として、うつや統合失調症をお持ちの方の御家族等を対象にした家族教室等を開いています。自殺に関しては地域自殺対策検討会や支援者を対象にした研修会、職域を対象にしたゲートキーパーなどの研修を行っています。

その中の精神保健福祉業務の27年度の実績としましては、全部の相談件数は約2,700件、そのうち自殺に関係すると思われる相談は、166件となっています。これは延べ数であり、実数は27人程度、本人からの相談は15人ほどありました。この中でお亡くなりになった方というのは聞いていません。こういった相談はハイリスクな方が多く、1回の相談では終わらず、定期的にお会いしたり、今日お見えになっている方々と連絡を取り合いながら民生委員さんや平塚市と見守っていくこととなっています。保健福祉事務所だけではなく、皆さんの知恵と協力をいただきながら相談をさせていただいている状況です。

先ほど平塚市民病院のリエゾンチームの話がありましたが、そこでの精神保健福祉士の方から搬送されて来た方についての連絡をいただいたこともあり、その方は支援者や作業所の方々と情報共有しながら支援にあたったという報告も聞いています。

また、経済的な問題では生活保護受給者の方であっても、いつ生活保護が切れるか分からないという不安があるということもありまして、継続的に支援をしているという事例もあと担当者から聞いています。

地域自殺対策検討会を先日開きまして、自殺の支援をしている側でなんらかの相談をしている方が6割ということでした。支援をしている方が亡くなった場合、支援者側の心のケアをどうしたらよいのだろうという話題が出ました。自殺の現場に行かなくても、今まで関わっていた方が自殺してしまった時に、家族と同じで自責の念にかられてしまうということもあるので、支援する側の支援体制というものがないのかなというように話が出てきました。

精神保健福祉業務以外では、難病対策としまして、指定難病という原因の分からない病

気に対しての医療費助成をしております、その方々に対しても関係機関と連携を取りながらの支援を行っています。

また、小児慢性特定疾病というものもありまして、病気を抱えているお子さんへの支援等も保健福祉事務所でを行っています。

先ほどゲートキーパーの職域対象の話もさせていただきましたが、今年度からは中小企業に向けても力を入れていきたいということをこの前の職域の部会の中で話をさせていただきました。

民生委員さんの方で、なかなか自殺の人には関わる機会がないということだったのですが、先ほどの相談業務の中で、民生委員さんが普段持っている情報などについて、普段の様子がどうだったかなどお声をかけることはあると思います。そういう時には、是非とも協力してもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

平塚警察署生活安全課です。警察業務として、自殺に関して取り扱っていることは、まず自殺が発生した後、その死因について、果たして自殺なのか、病死なのか、もしくは第三者の介在があるか慎重に捜査・検視等の対応をします。

また、自殺企図時の危機対応ということで、まさに我々は命をつなぐための執行機関でもありますから、高い鉄塔に登って、これから飛び降り自殺をしようとしている者を必死の思いをして説得して止めたりですとか、または主に119番からの通報で手首を切って救急に通報があった場合、当然治療を優先させますが、そこに至った原因とか相談に乗ります。

自殺に関して、現場において一生懸命なんとか救おうとするところを担当している部門であります。

警察は情報を把握して、自殺防止につながれば、それを関係機関に提供していくということが必要なのかなと思いますし、相談があった場合は、そういったことが起こりうるということを警察の方に提供して欲しいと思います。特に夜間においては、対応しているのは病院か警察か消防だと思います。夜間の発生については、我々が第一次的に対応することになると思いますので、そういった情報共有について必要と思います。

生活安全課独自の業務としては、行方不明届を受理し、行方不明者の発見活動を行っています。特に家族からの相談や届出の中で、以前に自殺をほのめかしたことがあるとか、死にたいと言って出て行ったことがあるといった場合には、より広範囲に渡って、なんとか発見しようという活動も行なっています。

児童・生徒に対しては、学校と連携して、自殺はあってはならないことと普段の生活サポートを学校と連携し、命を大切に取る取組を行っているところです。

現場では、何度も手首に傷がたくさんある女性を夜間に保護したりという活動はしていますが、警察の業務としては医療・福祉的アプローチが必要と認めた場合は、速やかに関

係機関等に引き継ぎ、対応してもらうことになるということをご承知していただき、こういった機会でも協力していきたいと思っています。

委員長

何か起きた時には、見守りなども含めて民生委員など関係機関と連携をとるというお話でしたので、色々な場面でこれからも連携がとられるのではないかと思います。

委員

私どもの仕事は、事業所にいる労働者の労働環境を向上させる、あるいは法定労働条件の履行確保を図ることになっております。昨今ワークライフバランスという言葉が先行している部分もあるかとは思いますが、仕事と生活のバランスをとっていかなくては、生活を送るにあたって仕事だけに偏ってしまっただけではいけないんだということを1つの目標に掲げております。従来の監督署の業務は、どちらかというと数字に表れている物を叩いていくという作業が多かったように思います。労働時間もそうですし、過重労働対策などもそうです。80時間超えの会社を叩いていって、時間数を下げていくといったような業務が今までは主流でした。昨年12月から、資料にあるようにストレスチェックという手法が導入されました。正直なところ、我々もこういった数字に表れてこないようなものを扱うのは初めてでして、それとともに密接に注意していかなくてはいけないのは、非常にプライバシーの高い情報であるというところです。このストレスチェックについては、人事権のある方はストレスチェックの結果を見ることができない仕組みになっております。先ほど高山委員のお話にもありましたけれど、ここがこれから非常にネックになってくると思います。事業所からの質問もどこまでが人事関係者なのかというようなところもあります。

また、労働者の方も、「そうはいつでも情報は悪用されないのか」、「自分がストレスを抱えているということで仕事上、不利益を被ったりしないのか」といったところに、今後とも制度自体が整備されていくようなことになるかと思っております。とりあえずの形としては、こういったものができあがりまして、事業所の方で積極的にやってもらえればと思います。現状を言うと、私どもの仕事の中には、仕事に御怪我をされたり御病気になるれたりした場合には、労災保険を給付するという業務もあるんですけども、労災保険の請求に関しては精神疾患が多いです。平塚署におきましても、25、26年度は、申請件数で2桁くらいの件数があがっております。27年度は若干落ち着きましたが、28年度もおそらく2桁を超えるのではないかと印象があります。その中には、会の主題でもある自殺をいきなりされてしまって、ご遺族の方から請求があるという痛ましいこともありますので、我々はそこに至るまでに、色々な職場内の問題などがあつたということも踏まえて、そういった制度自体が出来ましたので、事業所の周知啓発を行いたいと思います。相談の中に、今までは労働基準法違反ですとか、明白なものが多かったのですが、今は職場

内でのいじめやパワハラなど、そういった相談が半数以上を占めてきているような現状もありますので、今後労働行政としても1つの柱としてやっていきたいと考えております。

委員長

ストレスチェックの導入、また相談の中身がハラスメントなどの悩みが変わってきた、という報告でした。

委員

先ほど事務局から教頭会や児童生徒指導担当者会に講師の方をお招きして職員研修を行ったりですとか、図書の読み聞かせなど、様々な場面で支えていただいております。ありがとうございます。現在、市内の小中学生約2万名の子どもが在籍しています。教員が約1,200名となっています。

やはり、小中学生の自殺という切っても切れないのがいじめの問題であります。皆さんも御承知のとおり、2011年に滋賀県の大津市でいじめ自殺がありました。その前にも、いじめによる自殺の歴史はあるのですが、直近では2011年に大きな報道となりました。2年生の男子生徒が自殺を図りました。学校が悪い、教育委員会が悪いと、なかなか責任の所在は不明確で、これを転機に教育の体制も変わったりですとか、いじめ防止対策推進法という法律が成立したりということがあり、大きくクローズアップされたところです。いじめ以外にも体罰が辛くて自殺をするなど、思春期特有の自殺もクローズアップされています。こういった中、先ほど申し上げたように、法律が制定したことももちろんですが、今、平塚市の教育委員会としまして、各学校もそれぞれ自殺対策方針を定め、いじめがあれば、それについて当然早急に対応します。まずは未然防止、そして早期発見、早期対応。そして、重大な事案が発生したら、組織を立ち上げて、関係機関と連携して対応にあたっていくと。こういった体制を整えているところです。

ところが、いじめというのは、都道府県の統計などを見ますと、1つ2つと数字で数えられるものではないので、100、200という都道府県もあれば、万単位のところもあります。いじめの定義はなかなか難しく、学校現場や行政も苦労しながらやっているところですが、今言ったとおり体制としては十分整ってきたと思っています。

もちろん学校では、教育の中で、生命尊重であったり、自尊感情を高めたり、教育活動のあらゆる機会をとらえて、もちろん道徳教育もそうですが、道徳も教科となり教科書もでき、もっとも道徳の中で生命尊重について取扱いやすくなると思います。そういった中で、体験活動、先ほどもあったように、例えば子ども達の保育実習として家庭科の中で保育園に行くんですね。そうすると、(保育園の)子ども達を抱っこしたり、おんぶをせがまれたり、食事の世話をしたりして、本当に皆いい顔をして帰ってきます。「自分たちもこうやって育てられたんだ」ということを実際体験する。教室で勉強することも大事なのですが、現場に行き、中学生が小学校に行き、小学1年生に先ほどのような読み聞かせを

行う。こういったことで自尊感情も高まり、身を持って経験するという体験活動が大事ですし、そういったことを進めて行こうとしています。

また、相談体制については、みなさん御存知のように、今は中学校にスクールカウンセラーが配置されています。平塚市は、神奈川県内では最も早く中学校にスクールカウンセラーを配置した自治体です。他県などを見ますと、まだ月に1回くらいしかスクールカウンセラーが配置されていない学校もありますが、当市では市のスクールカウンセラーが13名、県のスクールカウンセラーが15名おり、28名体制で全校配置を終えています。中学校は週2回行っている学校もあります。小学校にも必ず毎週行っています。本来であれば週2回ずつくらい全校に行ければいいのですが、そこまでは至っておりません。カウンセラーさんのカウンセリングは、保護者もそうですし、カウンセリングをした後のコンサルテーションについても、職員とのコミュニケーションをとったりと、非常に年々充実はしてきております。そういった中でも、先ほどから出ております自傷行為をしたりとか、多量服薬など、その辺りが中高年の方の自殺と違って、どちらかという寂しくて自分の方に保護者や先生の気持ちを向けたいという思いで自傷行為をするような子もいます。なかなか自傷行為の要因がなんなのかという点も、カウンセラーの方もじっくり関わっていかないと見えてこないんだということは言っております。それから、スクールカウンセラーとは別に、スクールソーシャルワーカーという、学校はいわゆる問題行動や非行等は警察等と連携するということはしてきましたが、福祉や医療とのチャンネルはなかなか持ち辛かった部分がありますが、今はスクールソーシャルワーカーという新しいコーディネーターと言いますか、スクールカウンセラーが子どもの心理面に働きかけるのに対し、スクールソーシャルワーカーは子どもの環境に働きかけ、虐待や、保護者の方が精神的に病んでいるといった時にどのようなところに繋がればいいのか、こういう時は児相だよとか、医療だよ等のアドバイスを、実際外に出て行って活動して下さる、こういう職種が今非常に脚光を浴びてまして、平塚市でも2名を教育委員会の方で雇用し、県費のスクールカウンセラーを1名雇用し、サポーター会議やケース会議などの中で力をいただきながら、不安定な子どもへの対応をしているような状況です。

とにかく小学校中学校と言いますと学力の向上や体力の向上など、そういった面に目が向きがちなのですが、心の健康というのも大事な部分かなと、一番底辺を支える大事なことだと思っています。学校でも、教育指導の中でもしっかりやっていきたいと思っています。

あと、子ども達と同時に教職員も、先日ニュースでやっていましたが日本の先生は世界一忙しいと言われているように、諸外国に行くと先生は本当に授業だけ、あとは何か問題行動があれば担当の先生が対応する、それを日本の先生は本当に全部やっています。先生方の多忙感をどう解消していこうかということも教育委員会の大事な仕事です。ゆとりと活力のある先生のもとで元気な子ども達が育っていくことだと思います。それについても、教職員のストレスチェックもやっております。産業医に職場の巡回もしてもらっています。そういったところも整えているところです。

委員長

「チーム学校」という言葉ができて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用しながら、チーム学校として一丸となって、子どもの心の健康づくりに取り組んでいることですか、環境調整を行っているというお話で、充実した様子がよくわかりました。最後になりましたけれど、副委員長からお願いします。

副委員長

神奈川県労働安全協会平塚支部の活動についてご報告いたします。

協会は12支部あり、平塚労働基準監督署と一緒に協力体制をしているのが平塚支部になります。それぞれの監督署ごとに支部がありますけれども、支部によって、活動の内容や質、量は変わってきます。平塚支部の大きな仕事としては安全衛生法の教育講習、労務関係の教育講習といったものがメインの活動になります。その教育内容で、こちらに関係しているものとしましては、例えば、復職支援やストレスチェック制度があります。昨年からはじめたストレスチェック制度の講習会は2度やりまして、1度は満席で、合わせると90名ぐらい集まりました。それから、それに関連しまして職場のコミュニケーション研修というのを昨年初めてやりました。上司の方が部下に、どう言葉をかけて、どう指導していくのか、といった内容です。今年はしばらく続けているのが「事業内メンタルヘルス推進担当者養成講習」というのをやっております。職場ごとに、それぞれメンタルヘルスを推進する担当者を養成しましょう、ということで厚労省の方がすすめているものに、指針に従いまして、もう始めまして4、5年くらいになります。2日間コースで、色々な方に講師としてお願いしています。日産車体からもベテランのカウンセラーや、ドクター、人事の方等から、メンタルヘルスを軽く見てしまうと会社としては大きなリスクを負うという話であるとか、そういったことで2日間みっちりやります。その中でゲートキーパーについて（福祉総務課の）田中さんから話を聞きまして、じゃあ、ここに是非入れましょうということで事業の一環としてやっていただいています。

こういった活動の他に、「地区会」というのがあります。平塚にもいくつか地区がありまして、それから、秦野、伊勢原、二宮、大磯に地区会があり、それぞれの地区ごとに地区会長がいます。この地区会を、年に1回開催いたします。ここに、ゲートキーパーをいれたらどうだろうかという話が昨年ありました。これは、私事になるのですが、なぜこういうことを考えたかといいますと、この業界に入る前に、製造業に定年までいまして、人事労務、総務課長だったものですから、色々なことがありました。心の問題であるとか対応してきて、実は私も目の前で防げたはずの人を自殺で失った経験があります。毎朝、私に「元気か？」って言葉をかけてくれる人が、ある日突然下を向いて歩いている。「どうしたの？何かあったの？」と言ったら、真っ赤な顔をして下を向いてしまったんです。それから、2、3日後に突然自殺されて、これは非常にショックでした。（彼は）家庭問題で

悩んでいたそうです。それで、非常に信頼していた、元気いっぱいの製造課長に相談したんだそうです。亡くなった後から聞いたのですが、その製造課長が言うには、奥さんのこと、離婚のことなど家庭問題や、お金のことで悩んでいた彼に、「そんなこと気にするなよ。頑張れよ。」と言ったそうです。その2日後か3日後に亡くなりました。パワハラ、セクハラについて、随分社内研修をやってきていたつもりでしたが、上に立つ人が「自分は頑張れってみんなに言い続けている。だから、みんな頑張るはずだ。」というレベルだったんです。このことを思い出して、ご近所にゲートキーパーという話から、最初はスタートしたのですが、職場の中にゲートキーパーを作ったらどうだろうか、というところから、(福祉総務課の)田中さんをお願いをして、今年の地区会に全部出ていただくようになりました。

協会の講習会というのは、社内研修と同じで、一部の人が来ますけど、本当に職場の中に必要な人達が来るのだろうかと思いました。地区会に参加される会社というのは、あまり大手ではないところも参加しますので、講習会に来る会社というのは、結構大手の会社が多いです。昨日の専門部会でもあったんですけど、やはり一番心配なのは、大手の会社はカウンセラーや産業医がいますが、ほどほどの中小企業というのは、そういうゲートキーパーという制度が、そこで、職場の中に、例えば、班の中に1人とか、(ゲートキーパーが)いたらどうなんだろうかと思ひまして、それで(福祉総務課の)田中さんをお願いして、昨年ゲートキーパーを全部やってもらいました。これで平塚市内やりまして、今年はどうしようかということで、ゲートキーパーという言葉は使わなかったのですが、同じように皆さんの意識を変えるという話をさせていただきました。ゲートキーパー制度は良い制度だと私も思いましたので、協会としても広めていきたいなと思います。

例えば、企業の中で自殺というと、私の経験でいいますと、セクハラ、パワハラを受けると、会社を辞めてしまうので、その後のことは実は分かりません。会社は辞めてしまえば済んでしまうので、辞めてしまうんですね。目の前で自殺されるというと、他の企業さんに聞いても、やはり家庭の問題、お金の問題、もうどうしようもないような状態が多いような気がします。そういった視点から、今後協会で行き詰る課題というのは、ここを進めていきたいと思ひます。もちろん、教育・講習というのがあるのですが、情報を発信するという方法として、地区会であるとか、その他に労働災害防止委員の関係団体など、色々な場所を通じて今までも発信してきましたし、まだまだ何か方法があれば、ここにいらっしゃる皆さんと協力して発信していきたいと思ひます。

委員長

予防や相談に乗っている立場から、あるいは、自殺をされた方や命を繋ぎとめた方と会うというような様々な立場から、それから民生委員のような見守りのような立場からということで、そういうもの1つ1つが結集されていき、自殺対策に繋がっていくんだらうなと思ひました。こういった活動が色々な場面でされているということが情報共有できまし

たので、活動を広げたいと思われるときは、ここの会議や事務局等を通して、是非横の連携をとっていただければと思います。この部分について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題4の自殺対策推進に当たっての協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料9をもとに、自殺対策推進に当たっての協力依頼について説明。

委員長

事務局の方からのご依頼でありますので、是非御調整いただきまして、キャンペーン盛り上げていただき、こんな風に皆で力を入れて頑張っているところを、際立たせていきたいなと思っております。

予定の議題につきまして、すべて終了いたしました。御質問等ございますか。

事務局

事務局から、1点補足の説明を加えさせていただきます。先ほど高山委員から、亡くなる前にどのくらいの方が専門機関に繋がっていたんだろうか、というようなことで、私の方で6割ぐらいの人は専門機関がなんらかの相談に…とお話をさせていただいたのですが、民間の「ライフリンク」という団体が、御遺族に対して調査を行った「声なき声に耳を傾ける自殺実態調査」2007年から2012年にかけて行われているんですけども、その分析結果として、実は自殺で亡くなった人の多くが生きようとしていて、亡くなる前に行政や医療機関等専門機関に相談していた人が70%にのぼり、亡くなる1か月前以内に限っては、48%の人がなんらかの相談機関に相談していたという結果が出ていますので、補足で説明させていただきました。

委員長

ありがとうございました。では、終了予定時刻となりましたので、これで平塚市自殺対策会議を終了いたします。